

下野市 開発行為関連 相談票

		番号			
相談日	令和 年 月 日 ()			担当	
相談者	氏名				
	住所				
	電話番号				
申請者	氏名				
	住所				
	電話番号				
土地の所在 ※右欄で足りない場合は別紙	地名(大字) 地番	地目		面積	所有者
		台帳	現況		
				m ²	
				m ²	
			m ²		
			計 m ²		
開発区域の詳細	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 該当条項 34条第 号(提案基準 番)				
土地の利用目的	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築				
予定建築物の用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 分譲住宅(棟) <input type="checkbox"/> 農家住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> その他()				
既存建築物 ※建替えの場合に記入	用途	床面積	築年月日	所有者	
		m ²			
		m ²			
※上覧に記入しきれない場合は、別紙を添付してください。					

(裏面)

開発行為に関する窓口相談に必要な主な書類とは (参考)

開発行為に関する窓口相談に必要な主な書類は次のとおりです。ただし、相談内容、状況に応じ追加書類が必要になる場合があります。

1. 市街化区域の場合

- ①位置図 (住宅地図等で相談場所が分かるもの)
- ②公図
- ③登記簿 (土地・建物)
- ④土地家屋償却資産課税台帳 (名寄帳) A3 全資産のもの 連名等に留意
- ⑤土地利用計画図 (案)

※接する道路の市道番号、認定幅員、現況幅員及び建築基準法の扱いを追加で記入すること。

- ⑥現況図 (航空写真と公図の重ね図 等)
- ⑦現況写真 (境界ラインの分かるもの + 既存建築物全て)

2. 市街化調整区域の場合

- ①位置図 (住宅地図等で相談場所が分かるもの)
- ②公図
- ③登記簿 (土地・建物)
- ④土地家屋償却資産課税台帳 (名寄帳) A3 全資産のもの 連名等に留意
- ⑤土地利用計画図 (案)

※接する道路の市道番号、認定幅員、現況幅員及び建築基準法の扱いを追加で記入すること。

- ⑥現況図 (航空写真と公図の重ね図 等)
- ⑦現況写真 (境界ラインの分かるもの + 既存建築物全て)
- ⑧関連資料

農業従事者証明、予定建築物の立・平・配置図、建築確認概要書

3. その他

- ①法第 33 条に基づく技術基準に係る資料

○事前相談の際はご予約のうえ来庁ください

下野市都市政策課 開発指導グループ TEL : 0285-32-8909